

## 令和3年度 豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組について（報告）

## 1 豊田市のいじめの防止等に関する取組

## (1) 豊田市いじめ防止基本方針

- 策定 平成27年 4月 1日
- 改正 平成28年11月24日 ※いじめ解消の目安を定め追加
- 改正 平成29年11月22日
  - \*平成29年3月の文部科学省の「いじめ防止基本方針」改定を受けて

## (2) 教育委員会の主な取組

- ① いじめの状況調査
  - ア 毎月のいじめ状況調査
  - イ 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
- ② 学校との連携
  - ア いじめの早期相談票を活用した学校との早期連携
  - イ 「いじめ対応マニュアル（ミニマム版）『こ・れ・だ・け・は』」の活用
  - ウ 「子どもの命を守るハートサポートプログラム」の実践
- ③ いじめ対応に関する教員等の研修
  - ア 教育相談主任研修（動画研修）
  - イ 教師向けいじめ対応研修会の開催
    - 初任者研修、5年目研修、8年目研修の経年経験者研修で実施
    - 講師：愛知県弁護士会 弁護士 高橋 直紹 氏
  - ウ パルクとよた 公開セミナーの開催
    - 実施日：令和3年10月29日（金）
    - 講師：名古屋大学学生支援本部  
准教授（臨床心理士）杉岡 正典 氏
  - エ 児童生徒・保護者向けいじめに関する研修会の開催（小学校2校・中学校4校）
- ④ 委員会等
  - ア 豊田市いじめ防止対策委員会の開催
  - イ 豊田市いじめ・不登校対策推進委員会の開催

⑤ 相談支援等

- ア スクールソーシャルワーカーの派遣（随時）
- イ スクールカウンセラーの全校配置（R3 市 55 人・県 36 人）
- ウ 心の相談員の配置（R3 90 人）  
児童生徒数 200 人以上の小中学校と希望する学校に配置
- エ 青少年相談センター（パルクとよた）における面接相談
- オ 「はあとラインとよた」による電話相談
- カ 「児童生徒向け相談カード」の配付
- キ 学習用タブレット「先生たすけて」の活用

(3) 各学校の取組状況

- ① 学校いじめ防止基本方針の見直し
- ② アンケートや教育相談の実施
- ③ 校内いじめ対策委員会の開催
- ④ 情報モラルに関する授業や道徳科の授業 等

## 2 豊田市のいじめの現状

(1) いじめの認知件数の推移

	小学校		中学校	
	認知件数	年度未収束率	認知件数	年度未収束率
令和 元年度	2 0 3 6 件	8 6 . 2 %	5 4 0 件	9 0 . 0 %
令和 2 年度	1 6 0 4 件	8 4 . 5 %	2 2 0 件	8 5 . 5 %
令和 3 年度	1 5 8 0 件	8 3 . 4 %	2 5 9 件	8 0 . 3 %

(2) 「いじめの早期相談票」の活用（令和3年度 71件）

取 組	小学校	中学校	合 計	
経過観察	3 1	1 0	4 1	
学校訪問支援	1 4	1 2	2 6	} 重複 5
保護者または本人と直接面接	3	3	6	
他機関との連携	2	2	4	} 重複 1